

平成22年1月8日

総務省
社団法人デジタル放送推進協会

ビル陰等の受信障害対策用の共同受信施設における 地上デジタル放送対応のための助成金制度の拡充

総務省では、ビル陰等の受信障害対策用の共同受信施設（受信障害対策共聴施設）における地上デジタル放送対応を促進するため、平成21年度から、受信障害対策共聴施設のデジタル化改修等に関する助成金交付を実施しています。この度、この助成金の対象を新たに拡充することとなりましたので、お知らせします。

なお、新たな助成金の申請受付は、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）で、本年2月1日（月）から開始します。

1 新たな助成金制度の概要

ア 申請対象者

受信障害対策共聴施設の管理者（共聴組合を含みます。）

イ 助成額

- ①受信障害対策共聴施設のデジタル化改修又は有線テレビジョン放送施設への置換
- ②受信障害対策共聴施設の新設

において、地上デジタル放送の視聴に不可欠な施設の設置、改修又は置換等に要する総経費に対して、1/2の額（②の場合は2/3の額）

ウ 助成金申請先

各都道府県のデジサポ（助成金申請は、各都道府県のデジサポで受け付けます。）

<http://www.digisuppo.jp/index.php/infocenter/donation/centerlist/>

エ 申請受付期間

平成22年2月1日（月）から

※平成21年度予算の範囲内で実施するため、予算の上限に達した時点で申請受付を終了します。

2 拡充内容

従来の助成金では対象外としていた「世帯当たりの負担が3.5万円以下となる場合」についても、助成の対象に加えます（申請対象者及び申請先に変更はありません）。

なお、この助成対象の拡充は、平成21年12月25日に閣議決定された平成22年度予算案にも盛り込まれており、来年度の申請受付については、別途公表する予定です。

詳細については別紙1を御覧ください。

3 その他

集合住宅共聴施設のデジタル化改修等に関する助成金制度には変更ありません（本年度の申請受付は平成22年1月15日（金）まで）。なお、集合住宅共聴施設用の助成金の継続が平成22年度予算案に盛り込まれており、来年度の申請受付については、別途公表する予定です。

また、受信障害対策共聴施設に関する受信者と受信障害の原因と考えられる高層建築物等の所有者や施設管理者等との間に発生する民事的な紛争・法律的問題の処理に対する相談・調停（デジサポ・法律家相談）にも変更ありません（本年度の相談受付は、平成22年3月10日（水）まで）。

<関連報道発表>

総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）による共聴施設のデジタル化促進活動等の開始（平成21年5月1日発表）

http://www.soumu.go.jp/main_content/000020272.pdf

集合住宅等における地上デジタル放送の受信環境整備のための助成金の申請受付開始
～平成21年度補正予算関連～（平成21年8月7日発表）

http://www.soumu.go.jp/main_content/000034039.pdf

デジサポの機能拡充～ビル陰共聴施設に関して、法律専門家による相談及び調停を開始～（平成21年9月15日発表）

http://www.soumu.go.jp/main_content/000038370.pdf

平成22年度総務省所管予算(案)の概要（平成21年12月25日発表）

http://www.soumu.go.jp/main_content/000049213.pdf

<本報道発表のお問い合わせ先>

【総務省連絡先】

情報流通行政局地上放送課

デジタル放送受信者支援室

担当：佐々木室長補佐、加藤主査、柴田主査

電話：(代表) 03-5253-5111 (内線 5807)

(直通) 03-5253-5807

F A X : 03-5253-5794

【(社) デジタル放送推進協会連絡先】

総務省テレビ受信者支援センター

(統括本部)

担当：榊部長、小野澤部長、新嘉喜部長

電話：03-6459-2781

F A X : 03-5785-4088

<助成制度に関するお問い合わせ先>

総務省テレビ受信者支援センター 助成金相談窓口

電話：0570-093-724 (平日 9:00～18:00)